

令和3年3月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 中村 顕介

書記 蜂谷 愛

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 令和3年3月24日(水) 午後2時30分～午後3時45分

◆場 所 市民交流センター 第2・3会議室

◆出席委員

教 育 長	吉 木 修	教育長職務代理者	佐 浦 弘一
委 員	松 田 攝子	委 員	高 橋 輝兆
委 員	佐 藤 香		

◆事務局

教 育 部 長	阿 部 光浩	教 育 部 理 事	佐 藤 達也
教 育 部 次 長	本 田 幹枝	教 育 総 務 課 長	佐 藤 聡志
学 校 教 育 課 長	白 鳥 武	生 涯 学 習 課 長	布 施 由貴子
教 育 総 務 課 総 務 係 長	中 村 顕介	教 育 総 務 課 主 査	蜂 谷 愛

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長報告
 - ① 第7回管内教育長会議について
 - ② 本市の教育活動の状況について
- 5 教育部長報告
 - ① 市議会定例会等について
- 6 専決処分報告
 - ① 令和3年度一般会計補正予算案に対する意見について
 - ② 塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
- 7 議案
 - ① 議案第 4号 塩竈市教育委員会事務局の組織等に関する規則の改正について
 - ② 議案第 5号 塩竈市教育支援センター等設置要綱の制定について
 - ③ 議案第 6号 塩竈市幼保小連絡会議設置要綱の改正について
 - ④ 議案第 7号 塩竈市青少年相談センター設置及び運営に関する規則の改正について
 - ⑤ 議案第 8号 塩竈市地域学校協働本部設置要綱の制定について
 - ⑥ 議案第 9号 塩竈市地域学校協働活動地域コーディネーター設置要綱の制定について
 - ⑦ 議案第10号 塩竈市放課後子供教室実施要綱の制定について

8 その他報告

- ① 福島県沖地震の被害状況等について
(①学校施設、②塩釜ガス体育館、③市民交流センター)
- ② 断水に伴う教育施設等の対応について
- ③ 就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援事業について
- ④ 令和2年度第1回塩竈市文化財保護審議会について
- ⑤ 令和3年度運動部活動外部指導者派遣事業について

9 閉会

1 開会 午後 2 時 30 分

2 前回会議録の承認

佐浦委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

松田委員と佐藤委員を指名

4 教育長報告

吉木教育長から、以下のことについて報告

① 第 7 回管内教育長会議について

② 本市の教育活動の状況について

〔主な質疑〕

高橋委員 新型コロナウイルス感染症により学校が臨時休業となっている間は外出を控える等、児童生徒や保護者に対して指導を行っているのか。

教育総務課長 臨時休業に備えひな型の通知を作っており、不要不急の外出を控えること、相談センターの電話番号を載せ、発熱等の症状があったらそちらに電話するか、かかりつけ医に電話するということを通達している。

教育長 学校には常に発熱や風邪症状がある場合は登校を控えるように等の様々な通知を出している。また、今日は終業式であったが、その前に保護者あてに春休み中でも症状がある際は必ず学校に連絡を入れるようとう内容の通知を出している。始業式以降もこの取組を徹底していきたい。

佐浦委員 学校が臨時休業中の出席日数はどのように扱っているのか。

教育長 全校での臨時休業の場合は授業日数に含まないため、出席や欠席のカウントには含まない。ただし、例えばインフルエンザ等で学級閉鎖になった場合は、他のクラスは授業を行っているため授業日数にカウントし、そのクラスは出席停止という扱いになる。

5 教育部長報告

阿部教育部長から、以下のことについて報告

① 市議会定例会等について

〔主な質疑〕

松田委員 資料に記載してある新年度の方針がとても素晴らしいと思った。市長が考えたのか。この方針について補足があれば教えていただきたい。また、学校再編について児童・生徒数の減少等を受け止め、10年後、20年後を見据えるとあるが、児童生徒数の今後の見込みを教えていただきたい。

教育総務課長 児童生徒数の推移について、令和2年5月1日現在の児童生徒数は3,521名であるが、40年前と比べるとそのころの4割ほどの人数まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計だと、今後35年～40年経つとさらに現在の6割ほどに減少する見込みである。また、細かい話をすると、小学校の児童数が令和2年度の2,283名から令和8年度で2,047名に、中学校の生徒数が令和2年度の1,174名から令和8年度で1,101名になると見込んでいる。

松田委員 児童生徒数は減少していくということであるが、今後35人学級を設置していくので個々のきめ細やかな指導ができるのかとは思ふ。塩竈市独自の特徴的な教育ができればいいと考える。

教育部長 新年度の施政方針の中でも、市長が子どもたちのことや教育に対して力を入れていくということが現れている。教育に対する新年度予算がしっかりと確保され、市長の力の入れ方が見えている。

教育長 今年は市政施行80周年であるが、市政施行100周年に向けて10年後、20年後にどうしていけばいいのかというのがポイントで、未来への種を蒔きというのは10年後、20年後の塩竈を見据えて政策を行っていくということである。

佐浦委員 学校再編について、以前どのように進めていくかという概要を示すと言っていたが、どのようになっていたか。若手職員が検討していると聞いたが、どのような形で検討しているのか。

教育総務課長 総合教育会議の中で学校再編の考え方について概要をお話ししていたが、今後具体的な内容を示していきたいと考えている。また、若手職員が検討というのは、若手職員プロジェクトとして研修の意味も含め検討を行ったものである。そこでの検討内容はデリケートな部分であるため、それをたたき台として今後考えていく。

6 専決処分報告報告

学校教育課長から、以下のことについて報告

- ① 令和3年度一般会計補正予算案に対する意見について

生涯学習課長から、以下のことについて報告

- ② 塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

〔主な質疑〕

佐浦委員 塩竈市学校施設の開放に関する規則の改正で、学校開放を利用できるものに、市内に在学する者と付け加えたということだが、その理由をお聞きしたい。

生涯学習課長 学校開放利用説明会の中で要望があったということもある。利用人数も改正しているが、現在スポーツを行う人数が少なくなってきたといことで、10人以上だと施設を利用できない団体が増えるという意見もあり、人数の改正に合わせ、在学者も利用対象者とし、塩竈に関係する多くの方々に施設を利用してもらい、スポーツ振興に取り組んでいただきたいと改正した。

7 議案

佐藤教育総務課長から、議案を説明した。

議案第4号 塩竈市教育委員会事務局の組織等に関する規則の改正について

〔主な質疑〕

特になし

採決：全会一致で承認

白鳥学校教育課長から、議案を説明した。

議案第 5号 塩竈市教育支援センター等設置要綱の制定について

議案第 6号 塩竈市幼保小連絡会議設置要綱の改正について

議案第 7号 塩竈市青少年相談センター設置及び運営に関する規則の改正について

〔主な質疑〕

松田委員 適応指導教室「けやき教室」と子どもの心のケアハウス「コラソン」が統合するということが、県内で同じようなシステムの市町村はあるか。心理職、福祉職の方がこの統合した教育支援センター「コラソン」に入るということで、児童生徒だけでなく保護者等へ、幅広い支援ができることは素晴らしいことだと思う。また、学び適応サポーターが各学校にあるということで学校の別室とコラソンとの連携が必要になっていくと思うが、学び適応サポーターの業務向上のため市として何か取り組んでいるか、以上2つについてお聞きしたい。

学校教育課長 まず、本市のようにけやき教室とコラソンが統合したという話は聞いていない。塩竈市や角田市、気仙沼市、南三陸町まで33か所の自治体で心のケアハウスを運営している。また、けやき教室は、仙南けやき教室として白石市から気仙沼市まで8か所、今回、塩竈市が抜けるため現在7か所ある。統合したところがあるかは調べていないが、県内全体でみると心のケアハウスにシフトしてきていると考えられる。次に、学び適応サポーターの研修について、本市としては行っていないが、県主催で研修を行っている。

佐藤委員 議案第7号の塩竈市青少年相談センターについて、どれくらいの相談件数があったのか。また、どのようなニーズやどれくらいの利用者がいたか教えていただきたい。

学校教育課長 塩竈市青少年相談センターには木曜日にのみ一人カウンセラーがおり、4コマ予約を入れることができるが、ほぼ3コマくらい予約が入っている。そのほかに電話相談や電話予約があるが、週に3、4回電話がある。

教育長 相談センターということで、相談をメインに行っているが、それ以外に少年の主張等の弁論大会等、青少年健全育成も事務

局として担当している。そのほかに町内の生徒指導の先生やP
T Aの方が行う防犯パトロールの事務局も務めている。

採決：全会一致で承認

布施生涯学習課長から、議案を説明した。

議案第 8 号 塩竈市地域学校協働本部設置要綱の制定について

議案第 9 号 塩竈市地域学校協働活動地域コーディネーター設置要綱
の制定について

議案第 10 号 塩竈市放課後子供教室実施要綱の制定について

松田委員 議案第 10 号の放課後子供教室というのは、これまでの学び支
援教室に代わるものなのか。実施要綱の第 5 条に、実施校に在
籍する児童のほかに教育委員会が特に必要と認めた者とある
が、これはどのような者を想定しているのか。

学校教育課長 学びコーディネーターの学び推進事業について、令和 2 年度で
事業は終了した。放課後子供教室でも学習の補助等は行うが、
学び推進事業に代わるものではない。

生涯学習課長 放課後子供教室は今回新たに始まる事業である。この事業は令
和 3 年度から 2 校でスタートするが、先月学校教育課長から説
明したコミュニティスクールに合わせて、順次放課後子供教室
を導入していく。数年後には、浦戸を除くすべての小学校で実
施する予定である。また、利用者について、基本的には在籍す
る児童になるが、その小学校のエリアに住んでいるが他の学校
に通っている児童（利府支援学校の分校の児童等）が放課後子
供教室に参加したいという申し出があった際に対応できるよう
ただし書きを付け加えた。

採決：全会一致で承認

8 その他報告

教育総務課長から、以下のことについて報告

- ① 福島県沖地震の被害状況等について
(①学校施設、②塩釜ガス体育館、③市民交流センター)
- ② 断水に伴う教育施設等の対応について

学校教育課長から、以下のことについて報告

- ③ 就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援事業について

生涯学習課長から、以下のことについて報告

- ④ 令和2年度第1回塩竈市文化財保護審議会について
- ⑤ 令和3年度運動部活動外部指導者派遣事業について

〔主な質疑〕

特になし。

9 閉会 午後3時45分

《会議録署名委員》

2番委員

(松田委員)

4番委員

(佐藤委員)